

## 4-2 コミュニティ・プラント事業

### (1) コミュニティ・プラント事業のあらまし

コミュニティ・プラント事業は、開発団地や既存集落等における地域の汚水処理施設により、し尿の衛生的処および公共用水域の水質保全を目的として、廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき整備を行うものである。

府内では、綾部市、宇治市の2市が事業を実施し、2地区で供用開始し、処理人口は約350人である。

### (2) コミュニティ・プラントのしくみ

下水道や農業集落排水と同様に、家庭の台所・トイレ・風呂等から排出される汚水は、各家庭の排水設備から汚水ますに流れ込み、道路下に埋設された污水管を通じて汚水処理施設へ流入し、処理された後、河川等に放流される。また、汚水処理施設に溜まった汚泥は、浄化槽等と同様に、し尿処理場で処理される。



綾部市 栗橋地域生活排水処理施設

### (3) コミュニティ・プラント施設

(平成28年3月31日現在)

市名	施設名	処理方法	放流先	運転開始	処理能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ ) (日最大)	処理人口 (人)
綾部市	くりはし 栗橋地域生活排水 処理施設	せつしょくぼつき 接 触 曝 気	由良川	S61.4	43	105
宇治市	しづかわ 志津川地域コミュ ニティ・プラント	オキシデーション ディッチ法	志津川 (宇治川の支流)	H9.7	303	243

※<sup>てんがわ</sup>亀岡市 天川地区コミュニティ・プラントは平成6年4月に運転開始されたが、公共下水道に接続のため、平成26年度に廃止